

(第1号様式別紙2)

御宿町テレワーク移住者支援金の交付申請に関する誓約事項

- 1 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。
- 2 暴力団密接関係者（御宿町暴力団排除条例（平成23年条例第12号）第9条第1項に規定する暴力団密接関係者をいう。）でないこと。
- 3 暴力団又は暴力団員、暴力団密接関係者と社会的に非難されるべき関係を有している者でないこと。